

**平成23年度事業シート(概要説明書)《※平成22年度実施事業》**

事業の概要	事務事業名	受益者負担金徴収事業						担当部	水道部			
	会計区分	下水道事業特別会計			事業類型	一般		担当課	下水道課			
	事業期間	平成12年度以前			～	平成30年度以降			担当係	管理係		
	総合計画 分野別計 画	主目的	5 都市基盤		25 汚水・排水処理		1 公共下水道を普及促進する					
		副目的										
	予算区分	款	1	項	1	目	1	大	4	中	1	
	根拠法令・個別計画	都市計画法、地方自治法、下水道事業受益者負担金に関する条例及び条例施行規則										
	実施・運営 方法	<input type="radio"/>	市が直接実施・運営			<input type="checkbox"/>	地域住民組織		<input type="checkbox"/>	一部又は全部委託		
		<input type="checkbox"/>	指定管理・外郭団体			名称:						
		<input type="checkbox"/>	NPO・その他			名称:						
目的 (対象をどの様な状態にするのか)	賦課された区域内に土地を所有している方、もしくはその土地に権利を持っている方に、受益者負担金制度を理解していただき収納率を高めていく。											
内容 (手段)	<p>下水道施設建設費の一部を受益を受けられる方に負担していただき、建設費の一部に還元していく受益者負担金制度を広く市民(特に今後賦課を予定している地区住民)に理解していただくため、地元説明会を積極的に開催するとともに内容の充実を図っていく。</p> <p>納付方法としては、16回分割納付を一括納付された方に対し、納期前納付報奨金を交付する制度を実施した。</p> <p>事務従事職員は、受益者負担金制度説明会の開催、賦課、徴収及び収納状況を管理する事務を行っている。</p> <p>平成22年度受益者負担金制度説明会開催:4回</p>											
受益者負担	無	内容										

		単位	H21決算額	H22決算額	H23予算額	
コスト	直接経費		千円	23,159	20,835	16,000
	正職員	従事者数	人	1.70	2.50	2.35
		人件費	千円	9,120	13,412	12,607
	その他職員	従事者数	人	0.00	0.00	0.00
		人件費	千円	0	0	0
	費用合計		千円	32,279	34,247	28,607
	対前年比		%		106.0	
財源	一般財源		千円	4,560	6,706	6,303
	国・県支出金		千円	0	0	0
	その他財源		千円	27,719	27,541	22,304

業 績	活動指標	活動指標名	単位		H21	H22	H23	
		受益者負担制度説明会	回	目標		—	—	—
				実績		3	4	
		負担金徴収件数	件	目標		—	—	—
				実績		881	673	
			目標					
			実績					
	成果指標	成果指標名	単位		H21	H22	H23	
		収納率	%	目標		98	99	99
				実績		99	99	
			目標					
			実績					

事業の自己評価（一次評価）	事業目的の達成状況	受益者負担金の納付状況については、納期前納付報奨金制度による一括納付の利用者が増加しており、収納率は安定した数値を確保した。		
	事業を廃止・休止したときの影響	受益者負担金は、公共下水道事業による污水管整備などの下水道施設建設費の一部を、利益を受ける地域、利益を受ける人に負担をしていただくものであり、事業を廃止することは污水管整備などを進めることができなくなり、衛生的な市街地等の形成を阻害することにつながると考える。		
	判定	B	市が実施(改善が必要)	
	判定理由	<p>受益者負担金制度を理解し負担金を納付していただくために、今後も、受益を受けられる方に対して事業説明会、工事説明会及び受益者負担金制度説明会を開催する必要がある。</p> <p>また、受益者の決定については、受益者と受益地の正確を期するため申告制度をとっているが、土地所有者と地上権者等との関係が複雑化してきているため、土地事務、課税事務及び収納事務を熟知した者が実施する必要がある。</p>		
今後の事業の方向性（今後の取組み・改善計画等）	<p>受益者負担金を賦課する土地利用形態の多種多様化から、納付者を決定すまでの事務は複雑化する傾向にあるため、徴収事務を担当する職員を中心とした勉強会等を実施することで負担金事務の効率性を図る。また、受益者負担金制度説明会の内容をより充実したものにすることで、受益者（今後賦課を予定している地区住民）の理解を得る。</p> <p>受益者負担金の徴収事務については、夏季及び冬季の滞納整理期間に限らず年間を通して実施することで収納率の向上を目指す。</p>			

二次評価	判定	B	市が実施(改善が必要)	
	判定理由	一次評価のとおり		